

第44回学生弓道合同研修会決定事項

○東京都学生弓道連盟規約の改訂について

・東京都学生弓道連盟規約について、以下の事項に関して変更及び明確化を実施しました。

- 1、百射会および女子部記録会優勝者決定方法
- 2、百射会の時間配分に関して
- 3、リーグ戦・女子部リーグ戦出場資格に関して
- 4、女子部新人戦出場資格に関して
- 5、入替戦組み合わせにおける不出場校の扱いに関して
- 6、新人戦出場資格に関して
- 7、公式戦紙的使用に関して
- 8、リーグ戦男子三ツ巴戦に関して
- 9、規約の不備修正

○百射会および女子部記録会優勝者決定方法

第一五〇条及び第一五七条に以下の文言を追加しました。

**連中数も同数の場合には優勝決定基準とする連中数をより早く達成した者を優勝者とする。
この基準達成が同時の場合のみ競射にて優勝者を決定する。**

また、競射の際に用いる的は線的を使用し、遠近競射をもって決定します。こちらについては、百射会および女子部記録会実施要項へ明記します。

○百射会の時間配分に関して

百射会の行射の制限時間を短縮するために、第一五四条を以下のように変更しました。

② 一、一立の制限時間は五分とする。

尚、弦切れ等のトラブルに対してはこれまで通り、時間延長を認めます。

○リーグ戦・女子部リーグ戦出場資格に関して

第五十三条および第八十三条に以下の文言を追加しました。

③リーグ戦に参加する部員は定時総会の前日迄に部員登録を完了していなければならない。

○女子部新人戦出場資格に関して

男女問わず一度リーグ戦に出場した選手を新人戦に出場させることは現状認めていない為、第一三二条に太字の文言を追加しました。

①女子部リーグ戦に出場した選手は、**新人戦・女子部新人戦**に出場することが出来ない。
なお、順位決定戦・入替戦に出場した選手も同様とする。

○入れ替え戦組み合わせにおける不出場校の扱いに関して

旧規約では不出場校が複数出ることを想定しておらず、出場校が不出場校よりも優先して下部の入替戦に進んでしまう事態を避ける為、第五十五条および第八十四条に以下の文言を追加しました。

②加盟校はリーグ戦不出場を本連盟に連絡することができる。不出場を連絡した大学は入替戦に進む。不出場を連絡した大学は入替戦棄権となる。ただし、リーグ内の最下部校が不出場を本連盟に連絡した場合は、入替戦に進まず最下部最下位とする。

加えて、第七十四条及び第一〇四条を改正しました。

第七十七条

①リーグ戦Ⅰ部―Ⅱ部入替戦組合せは、原則として次の通りとする。

一、Ⅰ部五位―Ⅱ部一位

②Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。

一、Ⅱ部五位―Ⅲ部A一位―Ⅲ部B一位の三校三つ巴戦

③リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。

一、Ⅲ部A B五位二校のうちの的中率下位―Ⅳ部A B C一位三校のうちの的中率一位

二、Ⅲ部A B五位二校のうちの的中率上位―Ⅳ部A B C一位三校のうちの的中率二位

三、Ⅲ部A B四位二校のうちの的中率下位―Ⅳ部A B C一位三校のうちの的中率三位

④リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、原則として次の通りとする。

一、Ⅳ部A B C五位三校のうちの的中率一位―Ⅴ部A B C一位三校のうちの的中率三位

二、Ⅳ部A B C五位三校のうちの的中率二位―Ⅴ部A B C一位三校のうちの的中率二位

三、Ⅳ部A B C五位三校のうちの的中率三位―Ⅴ部A B C一位三校のうちの的中率一位

⑤本連盟が入替戦の具体的な組み合わせを加盟校に公表する以前に、リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中で順位のより高い大学が、順位が同じときはその中でよりの中の率の高い大学が、優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとなるよう裁定する。

⑥各入替戦における上部でリーグ戦の不出場校又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した大学数が第一項から第四項までの規定による入替戦試合数を上回るとき、本連盟は入替戦を、リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した上部の大学数に試合数が一致するまで設定することができる。但し、この場合における入替戦の組み合わせの裁定は、前項但し書きの規定を準用する。

⑦前項の規定により設定され得る入替戦数が入替戦に出場できる下部の大学数を上回るとき、本連盟は入替戦に出場できる下部の大学数に一致するように入替戦数を設定する。また、上部から入替戦に出場する大学は、昨年度順位が低い大学を優先してこれを決定する。昨年度順位で入替戦出場校が決定しないとき、昨年度の中率が低い大学を優先してこれを決定する。但し、これをもって入替戦出場校を決定することができないとき、抽選によりこれを決定する。

第一〇四条

①女子部リーグ戦Ⅰ部―Ⅱ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせに準じる。

②女子部リーグ戦Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせに準じる。

③女子部リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせに準じる。

④女子部リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、次の通りとする。

一、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率三位―Ⅴ部A B一位二校のうちの的中率上位

二、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率二位―Ⅴ部A B一位二校のうちの的中率下位

三、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率一位―Ⅴ部A B二位二校のうちの的中率上位

⑤本連盟が入替戦の具体的な組み合わせを加盟校に公表する以前に、リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中で順位のより高い大学が、順位が同じときはその中でよりの的中率の高い大学が、優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとなるよう裁定する。

⑥各入替戦における上部でリーグ戦の不出場校又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した大学数が第一項から第四項までの規定による入替戦試合数を上回るとき、本連盟は入替戦を、リーグ戦の不出場又は入替戦の棄権を本連盟に連絡した上部の大学数に試合数が一致するまで設定することができる。但し、この場合における入替戦の組み合わせの裁定は、前項但し書きの規定を準用する。

⑦前項の規定により設定され得る入替戦数が入替戦に出場できる下部の大学数を上回るとき、本連盟は入替戦に出場できる下部の大学数に一致するように入替戦数を設定する。また、上部から入替戦に出場する大学は、昨年度順位が低い大学を優先してこれを決定する。

昨年度順位で入替戦出場校が決定しないとき、昨年度の中率が低い大学を優先してこれを決定する。但し、これをもって入替戦出場校を決定することができないとき、抽選によりこれを決定する。

○新人戦出場資格に関して

定時総会時に高校生の出場を認めていた文言を規約から削除し、規約改正を行いました。これを受けて各大学から新人戦の参加が難しくなるとの声上がり、研修会時にも話し合いがなされましたが、規約改正に対する反対多数により否決、規約改正は行われませんでした。

○公式戦紙的使用に関して

公式戦における的中判定をより公平なものとする為、第四十三条に以下の文言を追加しました。

③本連盟の主催する全ての競技は、原則として紙的を以て行う。

なお全関本戦につきましては、例外としてビニールの使用致しますが、学連役員が一貫して的中判定を行うことで公平性を担保致します。

○リーグ戦男子三ツ巴戦に関して

リーグ戦男子三ツ巴戦・四ツ巴戦・五ツ巴戦において、一立4人であることを明確化するためにリーグ戦実施要項に太字部分を修正しました。

②試合進行

順番は入れ替えずに進めます。男子の場合は、**四人二立の計八名**（同じ大学の壺之立・弐之立が同時に入る）で、一・五同時打起で行ってください。

○規約の不備修正

規約の表記の統一の為、以下の誤字の訂正を行いました。

○付け矢 ×付矢

60条③、89条③、117条③、138条③

○但し ×ただし

3条②、9条①、13条①、17条①、21条、37条①一・五、④、四十条、四十一条②、③、
四十五条①、③、五十七条①、五十九条、六十八条、六十九条①、七十一条、八十六条①、
八十八条、九十八条、百十四条①、百十六条、百三十五条①、百五十二条②、159条②、169
条、171条①一・三・五、②一・三・五、③四、④四、一七二条②、全36件

東京都学生弓道連盟